

高知市龍馬債 Q & A

高知市龍馬債とはどういうもの？

Q. 1 高知市龍馬債は債券なの？

高知市龍馬債は、高知市が発行する債券であり、国債などと同様に金融商品として市場で流通します。従いまして、その時の市場の実勢によって価格が変動します。しかし、途中で換金しないで満期まで保有すれば、元本は満期日(平成 24 年 5 月 31 日)に全額戻ります。また保有期間中は半年ごとに利息が受け取れます。

Q. 2 高知市龍馬債は預金とはちがうの？

高知市龍馬債は、債券であるため預金とは異なります。債券ですのでペイオフの対象にならず、市民の皆様へのペイオフ対策としても活用できます。

Q. 3 高知市龍馬債の発行目的は？

高知市龍馬債は、平成 14 年度から地方自治体に発行が認められた「住民参加型ミニ市場公募債」といわれる地方債です。これは、特定の事業に対する資金を直接市民の皆様から公募することにより、市民の皆様の市政に対する関心をより高め、市政参画をしてもらおうというものです。また、本市にとりましても資金調達の多様化が図られるという効果があります。

Q. 4 平成 19 年第 1 回発行の高知市龍馬債で集められた資金は何に使うの？

高知市龍馬債は、平成 19 年 4 月オープンの西部健康福祉センターの整備に活用されます。

Q. 5 高知市龍馬債は総額でいくら発行するの？

今回の高知市龍馬債の発行額は 4 億円です。

高知市龍馬債を買ったお金はいつ戻ってくるの？

Q. 6 お金は全額戻ってくるの？

高知市龍馬債は、5 年満期一括償還ですので、5 年後の平成 24 年 5 月 31 日に全額償還されます。満期前は年 2 回、5 月 31 日と 11 月 30 日に利息が受け取れます。

Q. 7 利率はどのくらいなの？

高知市龍馬債の利率は、利率:年 1.30%、利回り:年 1.30%(税引き後の利回り:1.040%)に決定しました。

Q. 8 利息はいつからつくの？

平成 19 年 5 月 31 日(木)の発行日の翌日からです。

Q. 9 利息はどうやってもらうの？

利息は年2回(5月31日と11月30日)受け取れます。自動的に指定預金口座に振り込まれますので、受け取りを忘れてしまう心配がなく、便利です。

Q.10 元本はどうやってもらうの？

元本は、5年後の平成24年5月31日に全額、自動的に指定預金口座に振り込まれます。

Q.11 途中で換金できるの？

高知市龍馬債は、満期前であっても取扱金融機関で換金できます。しかし、高知市龍馬債の価格は市場の実勢により毎日変動することになりますので、売却の時期によってはご購入時の価格を下回り、元本を割り込むなど損失を被る可能性があります。換金される場合は、事前に取扱金融機関である四国銀行にお問い合わせください。満期まで保有すれば、元本全額が受け取れます。

Q.12 利息に税金はかかるの？

受け取る利息に対しては、利子所得として20%が源泉徴収されます。

Q.13 「マル優制度」「特別マル優制度」は使えるの？

一定の条件を満たしている場合は、ご利用いただける場合があります。平成18年1月から、障害者等を対象とした制度となっていますので、ご利用を希望する場合は、事前に取扱金融機関である四国銀行にお問い合わせください。

高知市龍馬債はどうやって購入するの？

Q.14 高知市龍馬債の申込みはどうするの？

官製ハガキに、必要事項を記入のうえ、高知市役所財政課宛にお申し込みください。受付期間は平成19年4月13日(金)から4月18日(水)までです。(4月18日消印有効)

Q.15 高知市龍馬債は誰でも購入できるの？

高知市龍馬債は「住民参加型ミニ市場公募債」といわれる地方債であり、地域の方を対象とすることにより、行政に対する参加意識の高揚が図られるものとして期待されています。その意味合いから高知市在住の市民に限定し、要件として公募を開始する平成19年4月13日現在、本市に住民登録のある方を対象としております。

また、高知市龍馬債は、市場にて流通する金融商品であることから、途中換金した場合に元本割れするなど損失を被る危険性があります。購入時にこのリスクを認識していただかねばならないことから、法律上の責任能力を有する20歳以上の方に限定し、要件として昭和62年4月13日以前に生まれた方を対象としております。

Q.16 はがきの応募は一人何通でもいいの？

応募者多数の場合は抽選で購入者を決定いたします。応募はお一人様一通に限ります。仮に、お一人が複数応募されたとしても抽選箱に入るのは一通となります。二通目以降は抽選箱には入れませんのでご注意ください。

Q.17 抽選はどのように実施するの？

申込み締め切り後の平成19年4月24日(火)に、高知市役所内において、厳正なる抽選を行う予定です。抽選結果は、応募された方全員に通知いたします。

Q.18 購入手続きはどうするの？

当選された方は、平成19年5月8日(火)から5月14日(月)までの間に四国銀行高知県内各営業店におきまして購入手続きをしていただくこととなります。

なお、購入手続きはできるだけ事前に希望された店舗でしていただくようお願いします。

Q.19 銀行には何を持っていけばいいの？

当選通知書

本人確認書類の原本(運転免許証、保険証等)

印鑑(預金及び債券口座を開設済の場合はその届出印)

普通預金通帳(四国銀行で預金口座を開設済の場合)

債券通帳(四国銀行で債券口座を開設済の場合)

マル優・特別マル優制度をご利用される方は、確認資料(障害者手帳等)

Q.20 本人しか買えないの？

当選したご本人しか購入手続きができませんのでご注意ください。また、店頭での購入金額の変更はできませんのでご注意ください。

高知市龍馬債の債券は自分で保管するの？

Q.21 どのような保管方法があるの？

今回から、高知市龍馬債は、一般債振替制度(ペーパーレス)による発行となります。そのため、券面は発行されません。購入者の高知市龍馬債に関する権利は、法令に基づき、口座管理機関となる四国銀行が管理します。券面をお手許で保管することがなく、万一の盗難や、火災、紛失などの心配がありません。

Q.22 一般債振替制度とはどのようなもの？

一般債振替制度とは、社債等の振替に関する法律に基づいて、口座管理機関が債券の保有者の権利を口座振替簿への記録により管理する制度のことで、券面を発行しないペーパーレスの制度です。高知市龍馬債では、取扱金融機関の四国銀行が購入者の口座・権利を管理します。

なお、口座管理に関する手数料は、四国銀行の協力により、無料となっています。